

## 伊賀市環境基本計画 進行管理シート（案）

施策No.	施策	各施策内容	担当所属等	中間達成目標 (事業及び数値指標の概要) (2023～2026)	数値指標（上段：目標／下段：実績）				備考
					2023	2024	2025	2026	
基本目標 1 地球環境 気候変動への対応等による地球環境の保全									
基本施策（1）温室効果ガス削減									
1	施策1 温室効果ガスの排出抑制	国、県の計画に沿って、2030（令和12）年度に、温室効果ガスを2013（平成25）年度比で46%削減するという目標を達成できるよう、本市においても市民・市民団体・地域・事業者・行政が一体となり取り組みます。	生活環境課	地域脱炭素の推進のため、エネルギーの地産地消を含む地域内の地球温暖化対策の仕組みづくりに向けた官民連携の仕組みをつくります。 指標：民間事業者との勉強会の開催回数（参加事業者数）	1 (1)	2 (2)	3 (3)	3 (5)	
2		市は、「伊賀市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」で策定した事務事業に取り組みます。	生活環境課	地球温暖化対策実行計画（事務事業編）におけるCO <sub>2</sub> 削減目標を▲26%から▲46%に改正し、CO <sub>2</sub> 削減を推進します。 指標：伊賀市役所のCO <sub>2</sub> 排出量（t-CO <sub>2</sub> ）				19,615	2013年度実績（基準年度）：25,473,482kg-CO <sub>2</sub> 、 2030年度最終目標値：13,755t-CO <sub>2</sub> 。 2022年度実績を確認でき次第、2026目標値に向けて段階的に数値を設定する。（2022年度の判明次期：〇〇〇〇年〇〇月頃）
3		地球環境問題や市の施策について、市のホームページや広報を通じ情報を共有し啓発を行います。	生活環境課	地球環境問題や市の施策について、伊賀市の広報誌に掲載し環境保全意識の啓発を図ります。 指標：年度内の広報誌への啓発記事の掲載回数（回）	1	1	2	2	基本目標達成のためにめざすべき数値目標に準ずる
4	施策2 再生可能エネルギーの推進	再生可能エネルギーの普及を図るよう啓発を行います。	生活環境課	再生可能エネルギーに係る施策について、伊賀市ホームページ等に掲載し再生可能エネルギーの普及を図ります。 指標：年度内の施策に関する普及記事の掲載回数（回）	1	1	2	2	基本目標達成のためにめざすべき数値目標に準ずる
5		公共施設での再生可能エネルギー導入推進に努めます。	生活環境課	市公共施設への再生可能エネルギー導入を推進するため、屋根置き太陽光発電設備設置ポテンシャル調査事業を実施します。 指標：調査・計画策定執行率（%）	20	60	100	—	2023年度：ポテンシャル調査仕様書作成・予算要求 2024年度：ポテンシャル調査実施～設置計画策定 2025年度：設置計画に基づく各施設所管課による事業化 2026年度：各施設における事業実施に移行のため指標なし
6	施策3 自家用車利用の抑制等の促進	自家用車の利用機会を減らし、公共交通機関の利用促進に係る啓発を行います。	交通政策課	啓発等により公共交通機関の利用を増加させます。 指標：伊賀線四十九駅の年間乗車人員数（1月～12月迄の合計）（人）	35,000	37,000	39,000	41,000	四十九駅は伊賀鉄道伊賀線新駅整備事業(平成29年)による新駅。＜参考＞2022.1～2022.12人員数32,866人（伊賀鉄道株式会社による） 指標については、集計可能時期の都合上4月～3月の年度単位ではなく1月～12月の年単位で設定した。 ※啓発について具体的な内容や回数、対象者等追記できれば
7		エコカー（電気自動車等）の利用や、エコドライブの推進に努めます。	管財課	本庁舎において電気自動車6台保有し、充電設備を整備します。 指標：EV車両導入台数（台）	1	1	1	1	2023.7時点で2台保有。
8	施策4 情報通信技術等を活用した持続可能なまちづくりの推進	DX(Digital Transformation)、IT (Information Technology)、IoTなど（以下「DXなど」）を積極的に活用し、組織の業務等の効率化を図ります。	デジタル自治推進局	業務効率化・自動化を図るため、AIやRPA等の更なる活用を推進します。 指標：AIやRPA等の導入により削減した年間労働時間数をKPIとし設定する。（時間）	9,185	18,375	36,750	45,937	【KPI設定値補足】職員一人当たりの年間労働時間を1837.5時間とし計算 削減時間は基準年23年以降の積上げ：23年5人分削減、24年10人分削減（23年5人分+24年新たに5人分）、25年20人分削減（24年10人分+25年新たに10人分）、26年25人分削減（25年20人分+26年新たに5人分）
9		第一次産業のIT化を推進し、農作業の省力化・効率化に取り組みます。	農林振興課	農作業の省力化・効率化を進めます。 指標：農作業の省力化・効率化に取り組む集落営農組織数（集落）	4	5	6	7	R4年度3集落（実績）
基本施策（2）気候変動への適応									
10	施策1 防災対策の維持	豪雨災害等に備え、河川や山林の適正維持に努めます。	道路河川課	河川内の堆積土や樹木を除去し、河川環境の保全を図ります。 指標：（浚渫完了箇所/浚渫予定箇所）（%）	78	100	—	—	緊浚債の期限であるR6に一旦計画終了の場合の計画（施策評価シートと同期間、同数値）。2025(R7)以降の計画は2024(R6)に立てる予定。
10			農林振興課	流域防災機能強化対策事業を進めます。 指標：間伐面積（ha）	135	135	135	135	
11	施策2 気候変動に係る啓発	地球温暖化に伴う台風の大型化等、気候変動に係る最新情報の発信に努めます。	生活環境課	地球温暖化に伴う異常気象等の生活への影響について周知・啓発を行う事で、気候変動への適応を促進します。 指標：年度内の地球温暖化に伴う気候変動に係る講演会等の動画の公開件数（件）	1	1	1	1	基本施策（1）環境教育・環境学習の充実 施策4 人材の育成と活用に同一の指標あり

伊賀市環境基本計画 進行管理シート（案）

施策No.	施策	各施策内容	担当所属等	中間達成目標 (事業及び数値指標の概要) (2023~2026)	数値指標 (上段:目標/下段:実績)				備考
					2023	2024	2025	2026	
基本目標 2 資源循環 持続可能な資源循環の推進									
基本施策 (1) ゴミ減量化の推進									
12	施策1 ごみの排出抑制	「生ごみ処理容器」を保有していない方へ助成金制度を周知することで、購入・利用の促進を図り、ごみの減量化を図ります。	さくらリサイクルセンター	補助金交付件数を現状値(2022年度)の50%増を目標とします。 指標: 補助金交付件数(件)	28	31	34	38	※2022年度補助金交付 25件
13		ごみの減容化の方法やごみの発生が少ない商品に関する情報提供を行います。	廃棄物対策課 さくらリサイクルセンター	市広報及び行政情報チャンネルなどを活用し、ごみの減容化やごみ発生が少ない商品についての情報提供を行います。 指標: 情報提供回数(回)	1	1	1	1	
14		食べ物を必要以上に作りすぎることの無いよう、啓発等に努め、家庭系、事業系の食品ロスの削減に努めます。	農林振興課	食品ロス削減の意識向上について状況把握に努めるため、食育に関連する意識調査(アンケート)を年1回実施し、そこに食品ロスに関する設問を加えます。 指標: アンケート回答率(%)	初回	2023年度 調査+5%	2024年度 調査+5%	2025年度 調査+5%	Eモニター制度及び若者会議のフォローを対象にアンケート調査を実施
14			住民課	市役所本庁玄関ホールで来庁者に向けてパネル展を実施するなど、食品ロス削減の啓発を行います。 指標: 啓発パネル展実施回数(回)	1	1	1	1	10月の食品ロス削減月間に啓発パネル展(年1回)を実施
14			廃棄物対策課	市広報へ記事を掲載し、食品ロス削減の啓発を行います。 指標: 広報いが掲載回数(回)	1	1	1	1	広報いが年1回掲載
15	回覧板などのペーパーレス化を促進します。	生活環境課	自治協や自治会による地域内の情報共有におけるICT活用状況を調査するためアンケート調査を行い、地域内情報共有手段のデジタル化の状況を把握します。 指標: ICT活用率(%)					今年度(2023)のアンケート調査を実施した後、それを基準に指標を設定する。	
基本施策 (2) 4Rサイクルの推進									
16	施策1 リサイクルの促進	4R(リフューズ(断る)・リデュース(減らす)・リユース(再利用)・リサイクル(再資源化))活動のさらなる推進を図ります。	生活環境課	4R推進のための啓発等を行い、可燃性ごみに混入することが多い容器包装プラスチック、PETボトルの伊賀北部地域の資源化量(住民1人あたり)を2021年度比5%増を目標とします。 指標: 容器包装プラスチック、PETボトルの伊賀北部地域の資源化量(住民1人あたり)(kg)	3.45	3.48	3.52	3.55	人口は9月末現在 ※2021年度3.38kg
17		現在使用している「ごみ収集分別表」や「ごみ分別アプリ」の記載内容を改訂し、さらにわかりやすくすることでごみ分別、資源化の徹底を図ります。	さくらリサイクルセンター	可燃性ごみに混入することが多い容器包装プラスチック、PETボトルの伊賀北部地域の資源化量(住民1人あたり)を2021年度比5%増を目標とします。 指標: 容器包装プラスチック、PETボトルの伊賀北部地域の資源化量(住民1人あたり)(kg)	3.45	3.48	3.52	3.55	人口は9月末現在 ※2021年度3.38kg
18		市民や各団体が実施する資源回収活動を促進します。	さくらリサイクルセンター 廃棄物対策課	資源再利用物回収奨励金制度を周知し、減少している申請受付件数を回復します。 指標: 資源再利用物回収奨励金申請受付件数(件)	90	90	90	90	令和4年度実績: 87件
19	施策2 リサイクル施設の整備	さくらリサイクルセンター資源化処理施設等の設備の充実を図ります。	さくらリサイクルセンター	設備等の耐用年数を把握し施設整備工事等を計画的に施工します。 ※施設整備関係工事費の予算執行率(%)	100	100	100	100	

伊賀市環境基本計画 進行管理シート（案）

施策No.	施策	各施策内容	担当所属等	中間達成目標 (事業及び数値指標の概要) (2023～2026)	数値指標（上段：目標／下段：実績）				備考
					2023	2024	2025	2026	
基本施策（3）ごみの適正処理の推進									
20	施策1 一般廃棄物の適正処理の推進	ごみ処理に係る経費削減及び効率化を図るため、国が推進する「持続可能な適正処理の確保に向けた、ごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化」を計画的に進めます。	廃棄物対策課	法定協議会を設置し、ごみ処理広域化基本構想を策定します。 指標：基本構想の策定進捗率（%）	10	30	100	-	2023年度：法定協議会を設置し、策定準備を開始 2024年度：検討委員会を設置し、基本構想（案）検討を開始 2025年度：基本構想策定
21		一般廃棄物処理計画に基づく効率的な収集や適正処理を行います。	廃棄物対策課	一般廃棄物処理計画に基づき適正処理を維持します。 指標：適正処理率（%）	100	100	100	100	
22		焼却施設、さくらリサイクルセンター資源化処理施設等について、適正な維持管理を行います。	さくらリサイクルセンター	施設の長寿命化を図ることを目的とした施設整備工事等を計画的に行い、経年劣化に伴う機械設備等の緊急修繕の発生を防ぎます。 指標：維持管理経費の予算執行率	100	100	100	100	現在、施設、設備において問題なく稼働出来ているが、経年劣化や災害等による不具合等の発生も踏まえ、適宜、必要な維持管理費を予算化し執行することにより適切な運用を維持することを指標とします。
23		市外から持ち込まれる一般廃棄物は、適切な監視や指導を行います。	環境センター	区域外の一般廃棄物受入審査会で審査し、適正に処理されるよう監視・指導を行います。 指標：受入審査会の開催回数（回）	3	3	3	3	
24	施策2 産業廃棄物の適正処理の推進	産業廃棄物処理施設の新設や既存施設の稼働については、本市の良好な自然環境を守るため、県や関連機関と連携し、指導要綱に基づく指導を行います。	環境センター	市内2か所の最終処分場の放流水の水質検査を年1回実施し、排水基準を守っていることを確認します。 指標：排水基準達成率（%）	100	100	100	100	
25					施策3 不法投棄の防止	ごみの不法投棄の監視に努めるとともに、不法投棄防止のための啓発を行います。	さくらリサイクルセンター	不法投棄物の処理量を現状値（2022年度）比5%減を目標とします。 指標：不法投棄物の処理量（kg）	

伊賀市環境基本計画 進行管理シート（案）

施策No.	施策	各施策内容	担当所属等	中間達成目標 (事業及び数値指標の概要) (2023～2026)	数値指標（上段：目標／下段：実績）				備考
					2023	2024	2025	2026	
基本目標3 豊かな自然									
豊かな自然と生物多様性の保全									
基本施策（1）豊かな自然環境の保全									
26	施策1 水辺の保全	河川や道路の工事は、濁水を発生させないなど生態系に配慮し行います。	道路河川課	生態系に配慮が必要な河川内工事について、濁水防止のため、締め切りや沈砂槽の設置等を行います。 指標：(濁水対策を行った工事数/濁水対策が必要な河川内工事数) (%)	100	100	100	100	施策内容は既に対応している内容であるため、KPIは目標、実績共、常に100%となる。
27	施策2 森林の保全	森林の多面的機能が発揮されるよう、間伐などによる森林整備を行います。	農林振興課	流域防災機能強化対策事業による間伐を継続して実施します。 指標：間伐面積 (ha)	135	135	135	135	
28		市民、NPOやボランティア団体等と協働のもと、里山の保全や持続的整備を推進します。	農林振興課	みんなの里山整備活動推進事業により里山保全活動に参加する人数を増やします。 指標：活動参加人数 (人)	1,400	1,500	1,550	1,600	
29	施策3 農地の保全	「人・農地プラン」や「農地中間管理事業」などの制度を活用し、遊休・荒廃農地の発生抑制、再利用を推進します。	農林振興課	農地中間管理事業により遊休・荒廃農地の活用面積を増やします。 指標：活用面積 (ha)	790	800	810	820	R 4年度780ha (実績)
30		地産地消を推進して市内産の農産物の消費量を拡大し、作付面積を増やすことで田園環境や里山の維持、保全に務めます。	農林振興課	有機農業産地づくり推進事業による有機の水稻栽培面積の拡大を進めます。 指標：事業対象となる拡大面積 (a)	530	630	730	830	事業実施計画の目標数値を基に入力
31		国の「みどりの戦略システム」や環境保全型農業直接支払交付金事業を活用するなどし、有機農業をはじめとする持続可能な農業を推進します。	農林振興課	環境保全型農業直接支払交付金事業による対象圃場面積を増やします。 指標：交付対象圃場面積 (a)	2,100	2,150	2,200	2,250	R 4年度1899a (実績)
32	施策4 「流域圏SDGs」の取り組み	「伊賀城和定住自立圏共生ビジョン」に基づき、圏域構成市町村が連携して、木津川流域の保全、整備、活用に取り組みます。	総合政策課	市町村間・地域間で情報交換・協力しながら、環境パトロールによる不法投棄の抑制及び回収を行います。 指標：不法投棄回収量 (kg)	12,263	11,177	10,091	9,000	
33		圏域内で連携し、河川環境保全への意識の高揚・定着を図る啓発事業を行います。	総合政策課	木津川及びその支流における河川美化活動及び啓発事業を毎年継続的に実施します。 指標：河川美化活動及び啓発事業への参加者数 (人)	219	261	303	350	
34		幼少期から圏域住民としての一体感を養うための交流を通して、エリアプライド（圏域の誇り・自尊心）の醸成に取り組みます。	総合政策課	圏域内の住民活動団体の取り組みを展示・情報発信し、住民間の交流を図ります。圏域の将来を担う若者世代の交流を進めます。 指標：地域間交流の取組数 (件)	2	3	4	5	

伊賀市環境基本計画 進行管理シート（案）

施策No.	施策	各施策内容	担当所属等	中間達成目標 (事業及び数値指標の概要) (2023～2026)	数値指標（上段：目標／下段：実績）				備考	
					2023	2024	2025	2026		
基本施策（2）生物多様性										
35	施策1 希少野生動植物種の保護	大規模開発については、希少野生動植物種を保護するため、環境アセスメントの実施について、国・県と連携して指導します。	環境センター	環境アセスメントに係る事業について、希少野生動植物が保護されるよう、県と協力して指導します。 ※該当事業に対する指導実施率（%）	100	100	100	100	環境アセスメント該当事業について、指導を100%実施します。ただし、年度中に該当事業が0件の場合があります。	
36		希少野生動植物種の保護・育成を行うための支援を行います。	文化財課	①特別天然記念物オオサンショウウオの緊急保護調査を適切に実施します。 指標：年間の緊急保護調査件数（件）	5	5	5	5		
36		希少野生動植物種の保護・育成を行うための支援を行います。	文化財課	②県指定天然記念物西沢のノハナショウブ群落の保全活動を実施します。 指標：保護活動実施日数（日）	5	5	5	5		
37		希少野生動植物種がみられる河川・湿地帯の保全に努めます。	道路河川課	オオサンショウウオに対する生息状況調査や工法の検討が必要な範囲での河川内工事において、必要な手続きと工法の選定を行います。（対応を行った工事数/オオサンショウウオの対応が必要な範囲内の河川内工事数）（%）	100	100	100	100		施策内容は既に対応している内容であるため、KPIは目標、実績共、常に100%となる。
38		生物多様性を総合的・計画的に保全するため、基本的な方針を定める生物多様性地域戦略の策定を検討します。	生活環境課	生物多様性地域戦略策定についての検討結果を基に方針を取りまとめる。 生物多様性地域戦略策定の検討の進捗率（%）	10	25	40	60		2023：生物多様性推進委係る計画の他市事例の検証 2024：生態系の基本データの整理及び取組の実態把握 2025：市内の実情に沿った効果的な取組及び推進体制等の検討 2026：生物多様性地域戦略策定の方向性（骨子）の検討
39	施策2 外来生物への対応	特定外来生物については、国や県と連携し、状況把握や情報発信を行います。	農林振興課	アライグマの捕獲に必要な捕獲許可制度の周知・啓発を図り、生態系等に係る被害の防止を進めます。 指標：アライグマ年間捕獲数（頭）	550	600	600	600	市への捕獲したアライグマの持ち込み頭数 2024年度以降、捕獲数と繁殖数とが拮抗する想定	
基本施策（3）公園の整備や緑化										
40	施策1 公園の整備や緑化の推進	公園、緑地の適切な維持管理を行います。	都市計画課	緑豊かで開放的な環境を維持し、誰もが安全安心に利用できる都市公園になるよう維持管理を行います。 ※維持管理費の予算執行率（%）	100	100	100	100	現在、都市計画法上必要な都市公園は整備済みであることから、適宜、必要な維持管理費を予算化し執行することにより適切な運用を維持することを指標とします。	
41		公園の計画的な整備を行います。	都市計画課	公園施設長寿命化計画を策定し、重点的・効果的な整備を行います。 ※事業費の予算執行率（%）	100	100	100	100		公園長寿命化計画に基づき、必要な事業費を予算化し執行することにより、計画の適切な推進を測る指標とします。
42		市民農園の貸出し等、自然とのふれあいが図れる施設の紹介を行います。	農林振興課	市民農園の貸出し数増加に向け、インターネット上でのPRにSNSを活用します。 指標：SNSのフォロワー数（観測時点）（人）	準備期間	200	300	400		2023年度は更新環境（PCやタブレット）の整備や指定管理者への技術的支援を行います
43	施策2 緑化の推進	事業所等の敷地内で自然を取り入れた緑化推進のための啓発を行います。	生活環境課 商工労働課	上野商工会議所及び伊賀市商工会等を通じて中小事業者への緑化推進の啓発・情報発信を行います。 指標：情報発信の回数（回）	1	1	1	1	工場立地法対象事業者については、敷地内の緑化が義務付けられていることから、同法の対象外となる事業者に対する啓発回数を指標とします。	

伊賀市環境基本計画 進行管理シート（案）

施策No.	施策	各施策内容	担当所属等	中間達成目標 (事業及び数値指標の概要) (2023～2026)	数値指標（上段：目標／下段：実績）				備考
					2023	2024	2025	2026	
基本目標 4 生活環境									
安心・安全に暮らせる生活環境の確保									
基本施策（1）公害発生の防止									
44	施策1 事業所等への指導・監視の強化	事業所等の大気汚染や悪臭防止のために県と連携し、生産工程の設備などによる固定発生源対策の推進に努めます。	環境センター	環境保全協定書に基づき、ばい煙の測定結果の報告を受け、必要に応じて指導等を行います。（10社） 指標：基準達成率（%）	100	100	100	100	報告を受けて現状把握を行い、基準値を超える場合は適正な指導を行い対策を講じます。
45		自動車や事業所等の悪臭や騒音・振動に係る測定・調査の実施及び指導や助言、啓発を推進します。	環境センター	自動車交通騒音を計画どおり測定し、必要に応じて指導等を行います。 指標：環境基準達成率（%）	100	100	100	100	9路線を5年計画で測定を行います。（年1から3か所、年1回）
46		現在、本市では、悪臭の22物質について濃度規制を行っていますが、においを発生する物質はこの22物質以外にも存在していることから、今後は人間の嗅覚によって数値化した臭気指数で規制する方向で検討していきます。	環境センター	臭気指数と物質濃度の同時測定を行い、臭気指数規制の導入の可否について今年度中に結論を出します。 指標：臭気指数導入検討の進捗率（%）	100	—	—	—	2023年度内に臭気指数規制の導入可否判断を行うことから、以降の中間達成目標及び指標については判断結果を踏まえて改めて設定するものとします。
47		水質監視・悪臭測定等、伊賀市環境センター機能を充実し、環境監視の強化に努めます。	環境センター	老朽化した機器は計画的に更新し、分析精度を維持します。現在更新を必要とする臭気測定機器の更新を行います。 指標：機器更新の進捗率（%）	10	100	—	—	2023年度 機器更新のための予算要求 2024年度 機器更新の実施 2025・2026年度 他の機器の状況により更新計画を策定します。
48	施策2 有害化学物質の適正管理の推進	事業所に対し、有害化学物質の排出抑制に関する指導・助言を行います。	環境センター	環境保全協定に基づき、排水検査結果の報告を受け、必要に応じて県への報告等の対応を行います。 指標：基準達成率（%）	100	100	100	100	有害化学物質の所管は県（？）ですが、報告を受けて現状把握を行い、結果が悪い場合は県への報告等適正な対応を行います。
49		有害な化学物質についての適正使用や保管に関する情報提供を行います。	環境センター	市民や事業者からの問い合わせに対し、情報を提供します。 指標：情報提供回数（回）	10	10	10	10	有害化学物質の所管は県ですが、県と協力して市民からの問合せに対し、情報提供を行います。
50	施策3 生活排水対策の推進	国、県、関連団体と連携した河川水質監視を実施します。	環境センター	環境センターで市内15か所の河川水質調査を年4回行います。 指標：環境基準が設定されている8地点のBOD環境基準達成率（%）	100	100	100	100	
51		合併処理浄化槽の設置及び維持管理に関する啓発を、生活排水対策重点地域を中心に行います。	下水道課 環境センター 生活環境課	生活排水対策推進計画（久米川流域）の見直しを行い、合併処理浄化槽設置等の推進を図ります。 指標：生活排水対策推進計画（久米川流域）改訂の進捗率（%）	10%	100%	—	—	2023年度 計画策定のためのコンサル委託料を予算要求 2024年度 計画策定（県へ報告・公表） 2025・2026 上記計画を策定後、指標について再検討
基本施策（2）生活環境の保全									
52	施策1 土地等（空き家等）の適正管理に関する指導	周辺の生活環境保全のため放置することが不適切である状態の空き家について、「空き家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく措置を講じます。	空き家対策室	放置することが不適切な空き家の所有者に対して費用補助を行い適切な除却を推進します。 指標：除却費補助件数（件）	10	10	10	10	
53		空き地の雑草等除去に関する条例に基づき、住宅地の空き地等が適正に管理されるように努めます。	環境センター	苦情に対し、現地確認を行い、土地の所有者に対して適正管理するよう指導します。 指標：通知件数に対する所有者の対応率（%）	53	54	55	56	※2022（令和4）年度実績：52.8% ※一度の通知で以後継続的に対応していただける場合、件数として把握することは出来ない。一方、繰り返し通知しても対応が悪い場合があり、更に新規も加わるため、結果的に増減が拮抗すると想定している。
54		「伊賀市土砂等の埋立て等による土壌汚染及び災害の発生の防止に関する条例」等に基づき、市外から汚染された土壌が持ち込まれることがないように努めます。	環境センター	事業者に対して、条例に基づき適正に処分するよう指導します。大規模な埋め立てについては県と協力して指導します。 指標：指導対象事業者に対する指導率（%）	100	100	100	100	土砂等の埋立等を行う土地の区域の面積が3,000㎡以上等、上位法令である「三重県土砂等の埋立て等の規制に関する条例」に該当する場合は三重県への申請となることから、年度内に市条例対象案件が0件の場合があります。
55	施策2 生活環境保全に係る相談	野焼きの煙等、生活環境の保全に係る相談や関連情報の発信を行います。	環境センター	広報やケーブルテレビで野焼きの禁止について啓発します。それぞれ年1回行います。 指標：啓発回数（回）	2回	2回	2回	2回	広報に年1回、ケーブルテレビ年1回
56		施策3 健全な水循環の維持	適正な地下水採取の維持等により、水資源の保全に取り組みます。	生活環境課	水循環基本法の基本理念に基づく地下水の実態把握と適切な保全のため、地下水採取事業者の協力によりモデル地域における調査事業を推進します。 指標：事業進捗率（%）	30	60	80	100

伊賀市環境基本計画 進行管理シート（案）

施策No.	施策	各施策内容	担当所属等	中間達成目標 (事業及び数値指標の概要) (2023～2026)	数値指標（上段：目標／下段：実績）				備考
					2023	2024	2025	2026	
基本目標 5 文化環境									
歴史・文化を暮らしに活かす文化環境の確保									
基本施策（1）文化環境の維持									
57	施策1 歴史的・文化的施設の保全・管理と有効活用	周辺の自然環境や生活環境と調和した歴史的・文化的環境の適切な保存管理を行います。	文化振興課	文化施設の草刈りを行い、適切な保存管理を行います。 指標：文化施設草刈費用の予算執行率（%）	100	100	100	100	現在、施設は問題なく稼働出来ているが、経年劣化や災害等による不具合等の発生も踏まえ、適宜、必要な維持管理費を予算化し執行することにより適切な運用を維持することを指標とします。
57			文化財課	史跡の草刈りを行い、適切な保存管理を行います。 指標：史跡草刈費用の予算執行率（%）	100	100	100	100	
58		すべての文化芸術活動の充実を図るための環境整備を図ります。	文化振興課	市民が創作者、鑑賞者の両側面から文化芸術活動に参画できる環境整備を図ります。 指標：市展いが入場者数（人）	1100	1150	1200	1250	
59		歴史的・文化的遺産を地域資源として活用し、文化芸術環境づくりを進めます。	文化振興課	伊賀市の誇る歴史的・文化的遺産である上野城跡で薪能を実施し、市民が伝統文化に触れる環境維持に努めます。 指標：薪能実施件数（件）	1	1	1	1	
59			文化財課	文化財施設でのイベントを実施します。 指標：イベント開催件数（件）	10	10	10	10	
60		文化活動への参加等を促進し、文化芸術の持つコミュニケーション力や表現力、共感性、想像力等の社会包摂機能を活かし、市の社会的課題の解決に取り組みます。	文化振興課	市民の文化活動への参加機会を確保し、文化芸術の力を活かした社会的課題の解決に取り組む基盤づくりを推進します。 指標：市民文化祭申込団体数（団体）	63	66	69	72	
61	施策2 郷土の歴史が育んできた文化環境の保全	松尾芭蕉等先人達の遺産である郷土の文化環境に触れる機会をつくります。	文化振興課	芭蕉翁記念館の入館者を増やすことで先人達の残した文化的な財産や郷土の文化環境保全への理解を促進します。 指標：芭蕉翁記念館入館者数（人）	20,000	20,000	20,000	20,000	
62			文化振興課	伊賀市の誇る文化遺産である伝統行事「上野天神祭ダンジリ行事」を担う市民団体の活動を支援し、次世代への継承を推進します。 指標：伝統行事への補助実績（回）	1	1	1	1	伝統行事実施主体への支援として、補助事業の実績を指標とします。
62		郷土の豊かな自然環境を舞台にした伝統的行事などの保存と継承に努めます。	文化財課	①無形民俗文化財等の民俗行事について現地調査を実施し、民俗文化財調査カードを作成します。 指標：民俗文化財調査カード作成件数（件）	3	3	3	3	①無形民俗文化財保存のための調査を毎年度進めることを指標とします。
62			文化財課	②無形民俗文化財保存継承事業を実施します。 指標：事業実施件数（件）	2	2	2	2	②無形民俗文化財保存継承事業として、毎年度「上野天神祭・学びのウォーク」「上野天神祭・お囃子体験」を各1回実施します。
基本施策（2）多文化共生と地域環境づくり									
63	施策1 多文化共生意識の醸成	国籍や言語を超えた交流行事等により、多様な文化を受け入れる意識を醸成します。	多文化共生課	多文化共生理解事業や国際交流フェスタなどを通して多文化交流の機会を充実します。 指標：多文化共生理解イベントの実施回数（回）	3	3	3	3	
64			外国人住民等が様々な地域活動に参画し、環境保全に貢献できる機会をつくります。	多文化共生課	多文化共生センターホームページ、フェイスブックを活用し、積極的な情報発信に努めます。 指標：フェイスブックでの発信回数（回）	48	48	48	48
65		災害や感染症拡大等緊急時を含む、生活環境を守る協働体制を確立します。		多文化共生課	外国人防災リーダーを育成します。（伊賀市地域活動支援事業_協働促進支援コースを活用） 指標：外国人防災リーダー研修受講者累計人数（人）	30	35	35	35

伊賀市環境基本計画 進行管理シート（案）

施策 No.	施策	各施策内容	担当所属等	中間達成目標 (事業及び数値指標の概要) (2023~2026)	数値指標（上段：目標／下段：実績）				備考
					2023	2024	2025	2026	
基本施策（3）環境保全の基礎となる平和尊重の推進									
66	施策1 戦争等による環境破壊を許さない啓発事業	パネル展等により、環境保護の基礎となる平和尊重の意識啓発を行います。	人権政策課	戦争・原子爆弾の悲惨さや平和の尊さを市民へ周知する「原爆と人間」パネルを展示。展示箇所を増を図ります。 指標：展示箇所数（市庁舎(本庁・支所)・民間ギャラリー）（箇所）	7	7	8	8	
67		次代を担う若い世代が、核兵器の恐ろしさや平和の尊さを学ぶ事業として、伊賀市非核平和推進中学生広島派遣事業等を行います。	人権政策課	中学生を広島市に派遣し、平和記念式典への参列及び原爆や戦争の悲惨な実態を学習します。 指標：参加人数（生徒・引率者）（人）	15	15	15	15	
68		様々な機会を通じた啓発により、平和な社会を脅かす差別や格差を許さない人権文化の確立に努めます。	人権政策課	ひゅーまんフェスタにおいて、講演会や展示、体験ブースを開設。非核平和推進広島派遣事業に参加した中学生がその報告を行う。地域での講演会等を通じて非核平和の意識醸成を図ります。 指標：参加人数（一般・関係団体）（人）	300	330	360	400	



伊賀市環境基本計画 進行管理シート（案）

施策No.	施策	各施策内容	担当所属等	中間達成目標 (事業及び数値指標の概要) (2023～2026)	数値指標（上段：目標／下段：実績）				備考
					2023	2024	2025	2026	
基本目標 6 環境教育									
環境教育・環境学習の推進									
基本施策（1）環境教育・環境学習の充実									
69	施策1 環境教育・環境学習の体制づくりの推進	各学校において、学習指導要領に基づき、発達の段階に応じた「環境教育に関する全体計画」を作成し、各教科や総合的な学習の時間、特別活動などにおける環境に関する教育の充実を図ります。	学校教育課	各教科や総合的な学習の時間、特別活動などにおいて、環境に関する授業を行います。 指標：各学校での年間の実施回数（回）	2	2	3	3	
70		「学校環境デー」として、毎年6月5日を基準日とし、各校で家庭・地域等と連携した取り組みを推進します。	学校教育課	「学校環境デー」において地域と連携した美化運動、環境整備作業等を実施します。 指標：各学校での年間の実施回数（回）	1	1	2	2	
71		「ノハナショウブの保護活動」や「菜の花プロジェクト」など、地域や学校の実態・特性を生かした環境美化・環境保全活動に取り組む学校数の増加を図ります。 指標：実施学校数（校）	学校教育課	地域や学校の実態・特性を生かした環境美化・環境保全活動に取り組む学校数の増加を図ります。 指標：実施学校数（校）	3	5	7	10	
72	施策2 小中学生向け環境教育及び大人向けの環境教育の推進	市民講座や学習会等で、伊賀市環境センター及び伊賀市浄化センター「さらら」の職員による環境学習講座を開設します。	環境センター 浄化センター	排水セミナーを環境センター職員で行います。 指標：実施回数（回）	1	1	1	1	
73		自然観察会や野外実習等を通じた体験型の環境教育を行います。	生活環境課	環境保全市民会議と協力して、自然観察会を実施します。 指標：実施回数（回）	1	1	1	1	
74	施策3 体験型環境教育の推進	資源ごみの回収、ごみクリーン活動を通じた体験型の環境学習を行います。	さくらリサイクルセンター	ごみ処理工場ならではの施設環境を生かして、ごみ処理業務・資源化業務をリアルタイムで見学し、処理業務の実態を肌で感じ、ごみ問題を考えてもらえる学習を行います。 指標：見学会の実施回数（回）	3	3	5	5	※2022年度開催回数0回
75		市職員が率先して環境知識や意識向上を図るため「伊賀市EMS」の取り組みを通して自覚研修等を推進します。	生活環境課	市職員が率先して環境知識や意識向上を行うことが出来る環境を整備することで、自主的な研修の実施を促進します。 指標：年度内の自覚研修のための教材提供数（件）	1	1	2	3	
76	施策4 人材の育成と活用	環境活動に携わっている人や有識者に講師を依頼するなど、積極的に環境学習や研修等を行っていきます。	生活環境課	環境問題に関する専門家による環境学習研修を実施することで、環境問題に関する知識を習得する機会を設けます。 指標：年度内の環境学習研修（環境セミナー等）の開催件数（件）	1	2	2	2	基本施策（2）環境保全活動への参加の啓発 施策1 環境保全活動の体制づくりの推進に同一の指標あり
77		本市のHPを活用して、環境啓発に関する動画を発信していきます。	生活環境課	地球温暖化に伴う異常気象等の生活への影響について周知・啓発を行う事で、気候変動への適応を促進します。 指標：年度内の地球温暖化に伴う気候変動に係る講演会等の動画の公開件数（件）	1	1	1	1	基本施策（2）気候変動への適応 施策2 気候変動に係る啓発に同一の指標あり
78		本市の環境政策を担う人材の育成を計画的に行っていきます。	生活環境課	庁内各課の環境管理推進員を中心に環境問題に関する研修を行うことで、本市の環境政策を担う人材の育成につなげます。 指標：年度内の研修会実施回数（回）	1	1	1	1	
79		「伊賀城和定住自立圏共生ビジョン」に基づき、幼少期から圏域住民としての一体感を養うための交流を通して、エリアプライド（圏域の誇り・自尊心）の醸成に取り組めます。	総合政策課	事業内容：圏域内の住民活動団体の取り組みを展示・情報発信し、住民間の交流を図る。圏域の将来を担う若者世代の交流を進めます。 指標：地域間交流の取組数（件）	2	3	4	5	

伊賀市環境基本計画 進行管理シート（案）

施策No.	施策	各施策内容	担当所属等	中間達成目標 (事業及び数値指標の概要) (2023～2026)	数値指標（上段：目標／下段：実績）				備考
					2023	2024	2025	2026	
基本施策（2）環境保全活動への参加の啓発									
80	施策1 環境保全活動の体制づくりの推進	市民・市民団体・地域・事業者等による自主的な活動の活性化を促進するため、助言や支援を行います。	住民自治推進課 各支所 生活環境課	各住民自治協議会に対し、自主的な活動の活性化を促進するための情報提供を行います。 ・他団体等の取り組み事例等の情報収集 ・各住民自治協議会を訪問し、住民自治協議会のまちづくり計画における環境保全活動の進捗確認 ・他団体の取り組み事例等の情報提供 指標：情報提供回数×39自治協（回）	78	78	78	78	
81		市民・市民団体・地域・事業者・行政等が協力して環境保全活動に取り組みやすい体制づくりを推進します。	住民自治推進課 各支所 生活環境課	各住民自治協議会に対し、行政と協力して環境保全活動に取り組みやすい体制づくりを行います。 ・他団体等での取り組み事例等の情報収集 ・各住民自治協議会を訪問し、取り組み事例等の情報提供、意見交換 指標：訪問回数×39自治協（回）	78	78	78	78	
82		環境に係る新技術、先進事例、国等のエネルギー施策の最新動向について積極的に情報収集・整理し、環境セミナー等を通じて、市民・市民団体や地域及び事業者へ情報発信します。	生活環境課	環境問題に関する専門家による環境学習研修を実施することで、環境問題に関する知識を習得する機会を設けます。 指標：年度内の環境学習研修（環境セミナー等）の開催件数（回）	1	2	2	2	基本施策（1）環境教育・環境学習の充実 施策4 人材の育成と活用に同一の指標あり
83	施策2 環境保全活動に対する意識啓発	市民、市民団体、地域や事業者向けに出前講座を開催し、環境保全活動に関する情報を提供することで、環境保全活動への意識の向上を図ります。	生活環境課	出前講座を開催し、環境保全活動に関する情報を提供することで、環境保全活動への意識の向上を図ります。 指標：年度内の出前講座の開催件数（回）	1	1	1	1	
84		「伊賀城和定住自立圏共生ビジョン」に基づき、圏域内で連携し、河川環境保全への意識の高揚・定着を図る啓発事業を行います。	総合政策課	木津川及びその支流における河川美化活動及び啓発事業を毎年継続的に実施する。 指標：河川美化活動及び啓発事業への参加者数（人）	219人	261人	303人	350人	